



船橋市議会議員（市民共生の会）

浦田秀夫通信

自宅 船橋市松が丘 4-31-5 TEL・FAX 047- 466-6019

事務所 船橋市高根台 6-38-9 TEL・FAX 047- 461-1350

124号（2018年夏季） メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ浦田秀夫で検索

無償化の前に待機児童を解消せよ！

平成30年度第2回定例会市議会が5月24日～6月27日まで開かれました。予算決算委員会の総括質問では、幼児教育・保育の無償化の前に待機児童を解消することや保育士確保の処遇改善、取掛西貝塚の国指定に向けての取り組みについて質問しました。

市長から提案された議案の内、医療センターの初診料加算の大幅な引き上げに反対しました。また、市民から出されたごみ収集回数の見直しの陳情は、賛成少数で不採択になりました。

政府は、幼児教育・保育の無償化について、本格実施を半年間前倒して、平成31年10月からとする方針を明らかにしました。

無償化については反対ではありませんが、無償化されても認可保育所に入れない児童がいるのであれば、市民の間での不公平感が拭えません。

従って、市は無償化が本格実施される平成31年10月までに待機児童を解消する責任があると指摘し、どのように対策を講じようとしているのか質問しました。

市は、平成32年度からの新たな計画の中で早期の待機児童対策に取り組むと答弁しました。

しかし、それでは平成31年10月まで待機児童を解消することはできないと指摘し、平成30年度31年度もしつかりと待機児童解消に取り組むよう要望しました。

市独自の補助の継続を求める

無償化の対象は、認可外保育園も対象になりました。しかし、補助金の上限は3万7千円で実際の保育料の半額程度です。

船橋市は、現在独自に認可外保育園の保護者に対し、保育料の2分の1、3万円を限度に補助しています。



保育の無償化後も市独自の補助が継続されれば、不公平感の解消につながるとして、市独自の補助を継続することを求めました。

市は、現時点では実施方法の詳細が明らかでないことから、国からの通知により詳細を把握できたら補助金の扱いについて検討していきたいとの答弁にとどまりました。

幼児教育・保育の無償化の対象世帯

<0歳～2歳（未満児）>

住民税非課税世帯（年収約250万円以下）のみ。

認可保育所や認定こども園などの認可施設は無償化。

認可外施設は月4万2千円まで。

<3歳～5歳>

全世帯が対象になる。認可施設と幼稚園は無償化。

高額な利用料の幼稚園は利用者の一部負担が必要。

認可外施設は月3万7千円まで

保育士の処遇改善が必要

待機児童解消のためには、施設整備とともに保育士の確保、処遇改善が必要です。

厚生労働省の2017年度の調査では、保育士の平均賃金は月22万9,900円で、全産業の平均賃金とは10万3,900円の開きがありました。

民間の認可保育園の運営費は国が決める公定価格がベースとなっており、運営費の7-8割が人件費相当とされています。

この委託費の内、人件費相当分が給料以外に流用されているケースが報道されていますが、船橋市において、人件費相当分が給料以外に流



用されていないか質問をしました。

市は、「指導監査で決算資料を確認し、人件費の充当の状況を把握している。人件費が事業費に使われる場合は、国の通知に基づき一定の要件を満たすことで、適法に処理されている」と答弁しました。

市補助金の支払い確認を

船橋市は、保育士の処遇改善のため市独自（県事業も含め）に月42,110円の補助金を出しています。これらの補助金が保育士に確実に支払われているか、どのように確認しているのか質問しました。

市は「保育所から、補助金の実績報告書を3ヶ月に1回提出していただく際に、賃金台帳の写しにより確認している」と答弁しました。

国指定遺跡をめざす 取掛西貝塚保存事業

全国でも希少な約1万年前の縄文時代早期の貝塚で、国指定遺跡をめざす取掛西（とりかけにし）貝塚の保存事業について質問しました。



市が作成した「ふなばしの遺跡」によれば、当時の東京湾の海面は現在より40mも低く、取掛西貝塚は標高25mですから海面より65m以上高い場所に貝塚があったこととなります。

貝塚は海辺の近くにあるというのがこれまでの常識で、ほとんどの貝塚は「縄文海進」といわれ、気温が上昇して海面が現在より4-5m高くなった縄文前期約6,000年前以降のものです。

常識を覆す海面より65m高い台地に貝塚があったこの説明を求めました。

また、縄文早期（約1万年前）と縄文前期（6,000年前）では、4,000年もの時間が経過し、自然環境も大きく変化しているのに、同じ場所から縄文早期と前期の遺跡が発見されていることについても説明を求めました

市は「縄文初期の時代の遺跡は珍しい遺跡なので、まだ解明されていないことが多い状況で、専門家からは、そういった謎を解明できることが取掛西貝塚の価値のひとつであり、船橋市の歴史のみならず、日本列島の人類の歴史を明らかにできる遺跡と期待されています。」などの答弁がありました。

総事業費約61億円を見込む

取掛西貝塚保存事業は、平成29年度～31年度の3カ年で確認調査を行い平成32年度に報告書を作成し、平成33年度以降国の指定を受け、遺跡の整備活用方針を策定する計画です。

財政状況が厳しい中、全体の事業費と市費の投入はどのように想定しているのか、市の将来財政推計に入っているのか質問しました。

市は「平成29年度に将来財政推計を見直し、取掛西貝塚保存事業を追加した。事業費は平成29年度から44年度まで、約5.5haの用地取得や史跡整備などで約61億円を見込んでいる。

この内、市費は27億円を予定している。

平成29年度決算が確定した後、改めて将来財政推計を行うが、財政状況は更に悪化することが予想され、大規模事業の実施時期の見直しなどを検討していく予定。

取掛西貝塚保存事業についても、関係部局と慎重に検討していきたい。」と答弁しました。

医療センター初診加算料 810 円を 5,400 円に値上げ

市長からは医療センターに関する条例改正案が提出されました。

条例改正の一つは、医療センターに医療の質の向上や専門性をより高めるために、腎臓内科及びリュウマチ科を設置するものです。

腎臓内科は腎炎、ネフローゼ症候群及び腎不全等腎疾患の専門的な治療を行うもので、リュウマチ科は関節リュウマチを始めとする膠原病疾患の専門的な治療を行うもので市民にとっては朗報です。

しかし、一方で紹介状のない初診患者の初診加算料が、10月1日より現在の810円から医科の場合5,400円に、歯科の場合3,240円に大幅に引き上げることが提案されました。

国は、病院と診療所の機能分担及び連携のため紹介状のない初診患者らに対し、初診加算料を徴収することにしています。



平成29年度までは一般病床500床以上の地域医療支援病院を対象としていましたが、平成30年4月から対象が400床以上に引き下げられたため、一般病床が449床の医療センターが対象となったものです。

6,498 件の受診者に影響が

医療センターは、設立の経過や市内に公立病院が他にないことなどから、救急・高度医療病院と一般外来患者を断らない市民病院としての性格を有していましたが、初診加算料が大幅に引き上げられることによって、一般外来患者が大幅に減少することが予想され、病院の性格が大きく変わることになります。

地域の診療所と医療センターの機能分担を進めることは理解しますが、公立病院が一つしかない船橋市では、市民への啓発や段階的な取り組みが必要です。

初診加算料の大幅な引き上げによって、平成29年に6,498件あった紹介状のない一般外来患者の医療センターでの受診が大きく制約されることになります。

このような理由から条例改正に反対しましたが、賛成多数で可決されました。

ごみ収集回数見直し説明会

意見・要望が続出

5月10日夜に高根台公民館で開催された家庭系可燃ゴミの収集回数を週2回に見直す市の説明会に参加しました。



市民の関心の高さを反映して多くの市民が参加し、質問や意見も続出し予定時間を超えて行われました。

数字を使った説明は一見もつともな説明に聞こえましたが、不都合な数字の説明はありませんでした。

例えば、一人当たりの可燃ごみ量が、県内他市や中核市との比較で多いとの数字です。県内で中核市の柏市は1日1人当たり353gですが、船橋市は520gと170gも多いと強調し

ていますが、船橋市は可燃ごみの15%を超えるプラスチック類を可燃ごみとして収集し焼却しています。

柏市はプラスチック類を分別収集していますが、船橋市も分別収集すれば一人当たりの可燃ごみの量はほとんど変わらないはずなのにそうした数字や説明はありませんでした。

また、家庭系可燃ごみの中に相当数の事業系可燃ごみが混入していますが、どの程度混入しているのか、その対策も説明されていません。

市民の理解を得ようとするのであれば、不都合な数字も示し、市民の意見を聞くことが必要です。

参加した市民からは、「ごみの減量は必要だが、分別の徹底や資源ごみの回収をまずは行うべきだ」「夜間収集地域の収集開始時間を見直してほしい」「高齢者の多い地域では戸別収集を検討してほしい」などの意見や要望が出されました。

ゴミ収集回数削減の陳情不採択

子育て世代からの要望

保育園父母連絡会事務局長名で、ゴミ収集回数削減に関する陳情が出されました。

陳情の内容の一つは「共働き世帯は、特に夜間収集地域やごみ出し時間が決まっている地区では、収集時間まで帰宅できず、ごみを出せない日もありとても負担が増します。収集回数の削減ではなく、まずは市民が分別や減量に取り組むやすい環境の整備を進めてください。」というものです。

二つ目は「夏場に紙オムツ4日分を廃棄できない環境は不衛生であり悪臭も発生します。収集回数を削減する場合、現在保育園から持ち帰っている使用済み紙オムツを各園で廃棄できるよう検討して下さい。」というものです。

陳情が審査された市民環境経済委員会で、ごみ収集回数見直し説明会の報告がありました。説明会の出席者996人中、30代と30代未満の出席者は2.6%しかなく、若い世代の意見が十分反映されてなことが判りました。

また、市は夜間収集の開始時間(7時～)を遅くすることについて要望があれば、収集回数見直し実施後、事業者と協議したい。

使用済み紙おむつの保育園での廃棄について、衛生上の問題もあるので、今後考えていきたいとの答弁がありました。

陳情について、賛成は市民共生の会と共産党の賛成少数で不採択となりました。



学校ブロック塀の緊急点検を要望

6月18日発生した大阪北部の地震によって5の方が亡くなられ、多くの方々が被災されました。亡くなられた方へのお悔やみと被災された方にお見舞いを申し上げます。



高槻市立寿栄(じゅえい)小学校では、4年生の女兒9才が落下してきたプールのブロック塀に挟まれ亡くなられました。

また、大阪市立新庄小学校の通学路では、児童の見守り活動に行く途中の男性80才が塀の下敷きになって亡くなられました。

高槻市立寿栄小学校で倒壊したプールのブロック塀は、建築基準法に適合しておらず違法なものであったことが明らかになっており、高槻市や教育委員会の責任が問われています。

6月21日の予算決算委員会総括質問の冒頭、文科省や県の教育委員会からも指示が出されていることも踏まえて、学校施設内や通学路に、違法や危険なブロック塀がないのか、緊急点検を行い、改善することを要望しました。

危険なブロック塀撤去の助成

市は、道路に面し地震時に倒壊する恐れのある危険なコンクリートブロックなどを撤去する際の補助制度を設けています。

高さが1mを超え、危険と判断されたコンクリートブロックの撤去費用で、1m当たり1万円、限度額は10万円となっています。

問い合わせは建築指導課436-2674へ。

ヒバクシャが描き残した

2018年 **原爆の絵展** 入場無料

7月28日(土)

29日(日)

高根台公民館

1階ロビー

8月4日(土)

5日(日)

二和公民館

3階ロビー



時間は10時～17時

核兵器廃絶をめざして

はだしのゲン 上映会 入場無料

7月29日(日)13時～

(30分前開場)

高根台公民館 第4集会室

定員40人先着順

8月5日(日)13時～

(30分前開場)

二和公民館 音楽室

定員50人先着順

